

遊佐町教育委員会だより

令和元年 10 月 15 日

町内5つの小学校の統合のための 「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」が始まる!! (理事 23 名、委員 35 名、計 58 名)

平成31年4月12日の遊佐町教育委員会会議において、「遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針」が議決されましたが、この基本方針に則り、これから2023（令和5）年4月1日の町内5小学校の統合新小学校の開校に向けて、「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」が設置されました。7月19日にその理事会、8月8日に総会および3つの部会である総務部会、PTA部会、学校部会が開催され、具体的な協議が始められました。

この準備委員会は、各地区、各小学校のPTA、各小学校の教職員、各保育園・幼稚園の保護者会から推薦された方および識見者も含めて、理事23名、委員35名、計58名で組織されております。できるだけ多くの方からご意見をいただきながら協議を進めていきたいと考えておりますので、町民の皆様もご意見等がございましたら、理事、委員の方を通じてお寄せ願います。



総会時の齋藤会長あいさつ

冬期間のスクールバスの対象範囲の変更について

現在、遊佐中学校のスクールバスの利用は、夏期間は概ね4km以上、冬期間は概ね3km以上として運用しておりましたが、保護者の送り迎え等による中学校西側駐車場の混雑解消および、冬期間の風雪等から生徒の安全を確保するため、令和元年12月1日より、バス通学の対象範囲を、これまでの3km以上から1km以上に拡大して希望した生徒が利用します。



乗車人数確認のためのバス乗車試験

11月1日からはバス時刻表が冬期時間に変更になりますが、これに合わせてバス路線も更新されます。新たに登校便として「エルパ前」「遊佐小学校」「遊佐役場前」「遊佐仲町」を利用できるようになり、これに加えて、「にぎわい創造館前」「八日町」「野沢」を新たなバス停として設置することになりました。

「登下校についての基礎知識」

①通学路と通学方法について

通学の安全を図るために、校長が「通学路と通学方法」を指定することになっています。そのため、特別な理由がない限り、下校途中に通学路をそれて友達の家遊びに行ったり、日によって勝手に通学方法をかえたりすることはできません。

また、遊佐町では学校の登下校において徒歩通学を推奨してきましたが、通学方法は児童・生徒の実態等に合わせて指定するため、同じ地区であっても通学方法が違う場合があります。各家庭で事情がある場合には学校にご相談ください。

なお、学校や教育委員会では、通学路の安全確保のため、関係機関との合同点検を実施し、危険箇所の洗い出しと改善に取り組んでおります。

②見守り隊の活動について

登下校や地域での生活の安全を守ることを目的とした組織であり、地域の有志の皆様方からご協力いただいております。全国的にも児童の登下校時の安全確保が課題となっておりますが、遊佐町では地域毎に見守り活動の充実を図る取り組みが進んでおります。



小学校での交通安全教室

教育委員会 委員異動のお知らせ

令和元年10月1日付けで、石山幸子氏が教育委員に再任されました。

教育委員の構成については、下記のとおりです。(令和元年10月1日現在・敬称略)

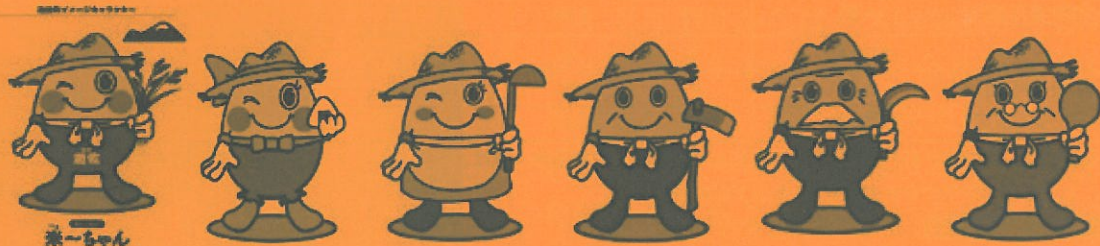
職名	氏名	備考
教育長	なす えい いち 那 須 栄 一	
委員	わた なべ そう や 渡 邊 宗 谷	第一教育長職務代理者
委員	いし かわ しげ とし 石 川 茂 稔	第二教育長職務代理者
委員	いし やま こう こ 石 山 幸 子	
委員	さい とう あつ こ 齊 藤 敦 子	

はや お あさ やくどう はやね
「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」

やくどう ゆ ざ こ じょう
「躍動」する遊佐っ子10か条

2015.11. 遊佐町青少年育成協議会

- 1 「はい」の返事と明るいあいさつ
へんじ あか
- 2 心こめ、日課のひとつ手伝いを
こころ につか てっだ
- 3 勉強は自ら進んでいてねいに
べんきょう みずか すす
- 4 体を鍛えいい汗かこう
からだ きた あせ
- 5 読書の時間を大切に
どくしょ じかん たいせつ
- 6 思いやる心で広げる友達の輪
おも こころ ひろ ともだち わ
- 7 ルールを守って安全・安心
まも あんぜん あんしん
- 8 メディアとは上手に付き合い時間を確保
じょうず つ じかん かくほ
- 9 「ありがとう」いつも忘れず明るい家族
わす あか かぞく
- 10 夢をもち、今日も元気にがんばろう
ゆめ きょう げんき



令和5（2023）・6（2024）・7（2025）年度の新小学校及び現小中学校別児童生徒数・学級数の見込み

令和元年7月10日現在 遊佐町教育委員会

*昨年度（平成30年度）に生まれた子どもたちが令和7年度の1年生です。

学校	学 年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
新 小 学 校	令和5年度	人数	65	83	75	75	81	79	458
		学級数（普通学級）	2	3	3	3	3	3	17
	令和6年度	人数	88	65	83	75	75	81	467
		学級数（普通学級）	3	2	3	3	3	3	17
	令和7年度	人数	64	88	65	83	75	75	450
		学級数（普通学級）	2	3	2	3	3	3	16
蔵 岡 小	令和5年度	人数	8	(10)	(7)	(10)	12	9	56
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	令和6年度	人数	14	8	(10)	(7)	(10)	12	61
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	令和7年度	人数	11	14	8	(10)	(7)	(10)	60
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
遊 佐 小	令和5年度	人数	22	32	31	31	24	25	165
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	令和6年度	人数	26	22	32	31	31	24	166
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	令和7年度	人数	21	26	22	32	31	31	163
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
藤 崎 小	令和5年度	人数	15	12	19	18	15	19	98
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	令和6年度	人数	24	15	12	19	18	15	103
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	令和7年度	人数	12	24	15	12	19	18	100
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
高 瀬 小	令和5年度	人数	10	17	7	8	14	16	72
		学級数	1	1		1	1	1	5
	令和6年度	人数	11	10	17	7	8	14	67
		学級数	1	1	1	1	1	1	5
	令和7年度	人数	8	11	10	17	7	8	61
		学級数	1	1	1	1	1	1	5
吹 浦 小	令和5年度	人数	10	12	11	8	16	10	67
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	令和6年度	人数	13	10	12	11	8	16	70
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	令和7年度	人数	12	13	10	12	11	8	66
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
遊 佐 中	令和5年度	人数	108	90	91	—	—	—	289
		学級数	4	3	3	—	—	—	10
	令和6年度	人数	81	108	90	—	—	—	279
		学級数	3	4	3	—	—	—	10
	令和7年度	人数	81	81	108	—	—	—	270
		学級数	3	3	4	—	—	—	10

※複式学級とは、2学年で1クラス（担任1名）になる学級。設置基準人数は、小学1年と2年は2学年合計児童数8名以下、小学2学年以上は、上下2つの学年の合計児童数16名以下が該当します。

□で数字を囲った学年は、複式学級になります。

※（ ）で数字を囲った学年は、1名の減員が生じ2学年計で16名になると複式学級になります。

《参考までに》 山形県の学級編制は、独自の【さんさんプラン】（1学級最多で33名の少人数学級編制）に基づいています。

新小学校の令和5年度でみると、1年生は65名ですから、32名・33名の2学級に、2年生は83名で、27名・28名・28名の3学級に、3年生は75名で、25名・25名・25名の3学級になります。 ちなみに国の基準は、1学級40名（1学年のみ35名）です。

※今後、異動等により変わる場合がございますが、機会を捉えて教育委員会だよりでお知らせします。